

注3

大学番号：001

意見伺い

[平成29年度設置]

計画の区分： 研究科以外の教育研究上の基本となる組織（学校教育法第100条）の設置

注1

北海道大学大学院 国際感染症学院

注2

【意見伺い】 設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人北海道大学
令和元年5月1日現在

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院 ……」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、設置時の旧名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科
(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学の設置の場合：「〇〇大学」
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 大学番号の欄については、平成31年4月2日付事務連絡「履行状況報告書の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

大学院 国際感染症学院

＜感染症学専攻（博士課程）＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	9
4. 既設大学等の状況	11
5. 教員組織の状況	16
6. 附帯事項等に対する履行状況等	25
7. その他全般的事項	26

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

国立大学法人 北海道大学

(2) 大学名

北海道大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒060-0818

北海道札幌市北区北18条西9丁目

(〒060-0808: 北海道札幌市北区北8条西5丁目)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
学長	(ナワ トヨハル) 名和 豊春 (平成29年4月1日)		
学院長	(オオハシ カズヒコ) 大橋 和彦 (平成29年4月1日)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成30年度に報告済の内容 → (30)

令和元年度に報告する内容 → (元)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
- ・ 様式は、平成27年度開設の4年制の学科の完成年度を超えて報告する場合（令和元年度までの5年間）ですが、完成年度を超えていない場合は修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が4年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。）
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) -① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称（学位）	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	收容定員	
大学院国際感染症学院 感染症学専攻 (博士課程) 博士（感染症学） 博士（獣医学）	学際領域（獣医学、医学）	4年	12人	— 年次人	48人	基礎となる学部等 獣医学部

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1））」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		平均入学定員超過率	開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	12人 () [若干名]	若干名 ()	12人 () [若干名]	若干名 ()	12人 () [若干名]	若干名 ()	人 () []	人 () []			1.16倍	—	令和元年度10月入学者については、令和元年8月に選抜試験を行うため、現時点で未定。
志願者数	12 () [4]	3 () [3]	17 () [10]	2 () [0]	11 () [5]	() []	() []	() []	() []	() []			
受験者数	11 () [4]	3 () [3]	17 () [10]	2 () [0]	11 () [5]	() []	() []	() []	() []	() []			
合格者数	11 () [4]	3 () [3]	17 () [10]	2 () [0]	10 () [4]	() []	() []	() []	() []	() []			
B 入学者数	11 () [4]	3 () [3]	16 () [10]	2 () [0]	10 () [4]	() []	() []	() []	() []	() []			
入学定員超過率 B/A	1.16		1.5		0.83								

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
- ・ () 内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ [] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。

- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。
- ・ 「開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率」は、完成年度を越えて報告書を提出する大学のみ記入してください。完成年度を越えていない場合は「-」を記入してください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	11 [4] (-)	3 [3] (-)	16 [10] (-)	2 [0] (-)	10 [4] (-)	2 [-] (-)	[]	[]	
2年次	/		11 [4] (-)	3 [3] (-)	15 [10] (-)	3 [3] (-)	[]	[]	
3年次			/		/		11 [4] (-)	[] ()	[]
4年次	/						/		/
計			14 [7] (-)	32 [17] (-)	41 [21] (-)	[]			

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数 (b)	退学者数 (a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成29年度	14 人	0 人	平成29年度	0 人	0 人	
平成30年度	32 人	1 人	平成29年度	0 人	0 人	家庭の事情(1人)
			平成30年度	1 人	0 人	
令和元年度	41 人	0 人	平成29年度	0 人	0 人	
			平成30年度	0 人	0 人	
			令和元年度	0 人	0 人	
合計		1 人		1 人	0 人	

(注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
- ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) - ⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成29年度】

$$\frac{\text{平成29年度の退学者数 (a)}}{\text{平成29年度の在学者数 (b)}} = \frac{0}{14} = \boxed{0} \%$$

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数 (a)}}{\text{平成30年度の在学者数 (b)}} = \frac{1}{32} = \boxed{3.12} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数 (a)}}{\text{令和元年度の在学者数 (b)}} = \frac{0}{41} = \boxed{0} \%$$

(注)・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<大学院 国際感染症学院 感染症学専攻（博士課程）>

(1) ① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
必修科目	感染症学特別研究Ⅰ	1～2通	8			9	7	3	6		
	感染症学特別演習	1～4通	2			9	7	3	6		
	アカデミックイングリッシュ	1前	2			1					2
	研究倫理演習	1前	1			4		1			2
	人獣共通感染症対策専門特論	2前	5			9	2	1	1		3
	小計(5科目)	-	18	0	0	9	7	4	6	0	6
選択必修科目	感染症学特別研究ⅡA	3～4通		8		9	6	2	3		
	感染症学特別研究ⅡB	3～4通		8		9	6	2	3		
	海外インターンシップA	3～4通		2		6					
	海外インターンシップB	3～4通		2		6					
	小計(4科目)	-	0	20	0	9	6	2	3	0	0
選択科目	獣医科学・感染症学基礎科目	生物統計学特論	1前		1		1		1		1
		研究機器演習	1前		1		1	2	1	1	3
		情報科学特論	1前		1		1	1		1	1
		免疫学特論	1後		1		1	1		1	
		寄生虫学特論	1後		1		1			1	1
		獣医公衆衛生学特論	1後		1		1	1			
		微生物学特論	1後		1		3	2			
		獣医衛生学特論	1後		1		1		1		1
	小計(8科目)	-	0	8	0	7	5	1	4	0	4
	国際感染症学コア科目Ⅰ	病原体ゲノム解析学特論	2前		1			2			
人獣共通感染症制御学特論		2前		1		4	3	2			
生体防御学特論		2前		1		1				3	
小計(3科目)	-	0	3	0	4	3	2	0	0	3	
国際感染症学コア科目ⅡA	リスク分析学特論	2後		1		1			1		
	国際保健衛生演習	2後		1		1					
	感染症数理生物学特論	2後		1		1			1		
小計(3科目)	-	0	3	0	3	0	0	1	0	0	
国際感染症学コア科目ⅡB	感染病理学特論	2後		1		1		1			
	越境性感染症学特論	2後		1		1	1	1			
	製剤開発特論	2後		1		1	1			1	
小計(3科目)	-	0	3	0	3	2	2	0	0	1	
合計(26科目)	-	18	37	0	9	7	4	6	0	14	

卒業要件及び履修方法

【履修方法】
 ・必修科目18単位、選択必修科目から10単位、選択科目から10単位以上を修得し、38単位以上修得すること。
 ・博士(感染症学)の学位授与には、選択必修科目のうち「感染症学特別研究ⅡA」および「海外インターンシップA」の修得が必要である。また、選択科目のうち「獣医科学・感染症学基礎科目」から6単位以上、「国際感染症学コア科目Ⅰ」から2単位以上、「国際感染症学コア科目ⅡA」から2単位以上の修得が必要である。
 ・博士(獣医学)の学位授与には、選択必修科目のうち「感染症学特別研究ⅡB」および「海外インターンシップB」の修得が必要である。また、選択科目のうち「獣医科学・感染症学基礎科目」から6単位以上、「国際感染症学コア科目Ⅰ」から2単位以上、「国際感染症学コア科目ⅡB」から2単位以上の修得が必要である。
 【修了要件】
 38単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格すること。

【令和元年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
必修科目	感染症学特別研究Ⅰ	1～2通	8			9	11	3	4		
	感染症学特別演習	1～4通	2			9	11	3	4		
	アカデミックイングリッシュ	1前	2			1					2
	研究倫理演習	1前	1			4		1			3
	人獣共通感染症対策専門特論	2前	5			9	5	1			2
	小計(5科目)	-	18	0	0	9	11	4	4	0	6
選択必修科目	感染症学特別研究ⅡA	3～4通		8		9	11	3	4		
	感染症学特別研究ⅡB	3～4通		8		9	11	3	4		
	海外インターンシップA	3～4通		2		6					
	海外インターンシップB	3～4通		2		6					
	小計(4科目)	-	0	20	0	9	11	3	4	0	0
選択科目	獣医科学・感染症学基礎科目	生物統計学特論	1前		1			2			1
		研究機器演習	1前		1		1	2		1	3
		情報科学特論	1前		1		1	2			2
		免疫学特論	1後		1		1	1		1	
		寄生虫学特論	1後		1		1			1	1
		獣医公衆衛生学特論	1後		1		1	1			1
		微生物学特論	1後		1		3	2			
		獣医衛生学特論	1後		1		1			1	
	小計(8科目)	-	0	8	0	7	7	0	3	0	5
	国際感染症学コア科目Ⅰ	病原体ゲノム解析学特論	2前		1			2			
人獣共通感染症制御学特論		2前		1		4	5				
生体防御学特論		2前		1		1	1			3	
小計(3科目)	-	0	3	0	4	5	0	0	0	3	
国際感染症学コア科目ⅡA	リスク分析学特論	2後		1				2			
	国際保健衛生演習	2後		1				1			
	感染症数理生物学特論	2後		1		1		1			
小計(3科目)	-	0	3	0	1	2	0	0	0	0	
国際感染症学コア科目ⅡB	感染病理学特論	2後		1		1		1			
	越境性感染症学特論	2後		1		1	1	1			
	製剤開発特論	2後		1		1	1	1		1	
小計(3科目)	-	0	3	0	3	2	3	0	0	1	
合計(26科目)	-	18	37	0	9	11	4	4	0	15	

卒業要件及び履修方法

【履修方法】
 ・必修科目18単位、選択必修科目から10単位、選択科目から10単位以上を修得し、38単位以上修得すること。
 ・博士(感染症学)の学位授与には、選択必修科目のうち「感染症学特別研究ⅡA」および「海外インターンシップA」の修得が必要である。また、選択科目のうち「獣医科学・感染症学基礎科目」から6単位以上、「国際感染症学コア科目Ⅰ」から2単位以上、「国際感染症学コア科目ⅡA」から2単位以上の修得が必要である。
 ・博士(獣医学)の学位授与には、選択必修科目のうち「感染症学特別研究ⅡB」および「海外インターンシップB」の修得が必要である。また、選択科目のうち「獣医科学・感染症学基礎科目」から6単位以上、「国際感染症学コア科目Ⅰ」から2単位以上、「国際感染症学コア科目ⅡB」から2単位以上の修得が必要である。
 【修了要件】
 38単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格すること。

【平成29年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
必修科目	感染症学特別研究Ⅰ	1~2通	8			11	10	4	5		
	感染症学特別演習	1~4通	2			11	10	4	5		
	アカデミックイングリッシュ	1前	2			1					2
	研究倫理演習	1前	1			4		1			2
	人獣共通感染症対策専門特論	2前	5			10	4	1	1		2
	小計(5科目)	-	18	0	0	11	10	5	5	0	5
選択必修科目	感染症学特別研究ⅡA	3~4通	8			9	8	3	4		
	感染症学特別研究ⅡB	3~4通	8			9	8	3	4		
	海外インターンシップA	3~4通	2			6					
	海外インターンシップB	3~4通	2			6					
	小計(4科目)	-	0	20	0	9	8	3	4	0	0
選択科目	獣医科学・感染症学基礎科目	生物統計学特論	1前	1			1		1		1
		研究機器演習	1前	1		1	2	1	1		3
		情報科学特論	1前	1		1	1	1	1		1
		免疫学特論	1後	1		1	1		1		
		寄生虫学特論	1後	1		1	1	1			
		獣医公衆衛生学特論	1後	1		1	1		1		1
		微生物学特論	1後	1		3	2				
		獣医衛生学特論	1後	1		1		1	1		
	小計(8科目)	-	0	8	0	8	6	1	4	0	4
	国際感染症学コア科目Ⅰ	病原体ゲノム解析学特論	2前	1			2				
		人獣共通感染症制御学特論	2前	1		4	4	2			
		生体防御学特論	2前	1		1	1				3
	小計(3科目)	-	0	3	0	4	5	2	0	0	3
	国際感染症学コア科目ⅡA	リスク分析学特論	2後	1		1	1		1		
国際保健衛生演習		2後	1		1	1					
感染症数理生物学特論		2後	1		1			1			
小計(3科目)	-	0	3	0	3	1	0	1	0	0	
国際感染症学コア科目ⅡB	感染病理学特論	2後	1		1		1				
	越境性感染症学特論	2後	1		1	1	1				
	製剤開発特論	2後	1		1	1	1			1	
小計(3科目)	-	0	3	0	3	2	3	0	0	1	
合計(26科目)	-	18	37	0	11	10	5	5	0	13	

卒業要件及び履修方法

【履修方法】
 ・必修科目18単位、選択必修科目から10単位、選択科目から10単位以上を修得し、38単位以上修得すること。
 ・博士(感染症学)の学位授与には、選択必修科目のうち「感染症学特別研究ⅡA」および「海外インターンシップA」の修得が必要である。また、選択科目のうち「獣医科学・感染症学基礎科目」から6単位以上、「国際感染症学コア科目Ⅰ」から2単位以上、「国際感染症学コア科目ⅡA」から2単位以上の修得が必要である。
 ・博士(獣医学)の学位授与には、選択必修科目のうち「感染症学特別研究ⅡB」および「海外インターンシップB」の修得が必要である。また、選択科目のうち「獣医科学・感染症学基礎科目」から6単位以上、「国際感染症学コア科目Ⅰ」から2単位以上、「国際感染症学コア科目ⅡB」から2単位以上の修得が必要である。
 【修了要件】
 38単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格すること。

【平成30年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
必修科目	感染症学特別研究Ⅰ	1~2通	8			10	10	3	5		
	感染症学特別演習	1~4通	2			10	10	3	5		
	アカデミックイングリッシュ	1前	2			1					2
	研究倫理演習	1前	1			4		1			3
	人獣共通感染症対策専門特論	2前	5			10	4	1	1		2
	小計(5科目)	-	18	0	0	10	10	4	5	0	6
選択必修科目	感染症学特別研究ⅡA	3~4通	8			9	8	2	4		
	感染症学特別研究ⅡB	3~4通	8			9	8	2	4		
	海外インターンシップA	3~4通	2			6					
	海外インターンシップB	3~4通	2			6					
	小計(4科目)	-	0	20	0	9	8	2	4	0	0
選択科目	獣医科学・感染症学基礎科目	生物統計学特論	1前	1			1		1		1
		研究機器演習	1前	1		1	2	1	1		3
		情報科学特論	1前	1		1	1	1	1		2
		免疫学特論	1後	1		1	1		1		
		寄生虫学特論	1後	1		1	1	1			
		獣医公衆衛生学特論	1後	1		1	1		1		1
		微生物学特論	1後	1		3	2				
		獣医衛生学特論	1後	1		1		1	1		
	小計(8科目)	-	0	8	0	8	6	0	4	0	5
	国際感染症学コア科目Ⅰ	病原体ゲノム解析学特論	2前	1			2				
		人獣共通感染症制御学特論	2前	1		4	4	5			
		生体防御学特論	2前	1		1	1				3
	小計(3科目)	-	0	3	0	4	5	0	0	0	3
	国際感染症学コア科目ⅡA	リスク分析学特論	2後	1		1	1		1		
国際保健衛生演習		2後	1		1	1					
感染症数理生物学特論		2後	1		1			1			
小計(3科目)	-	0	3	0	1	1	0	1	0	0	
国際感染症学コア科目ⅡB	感染病理学特論	2後	1		1		1				
	越境性感染症学特論	2後	1		1	1	1				
	製剤開発特論	2後	1		1	1	1			1	
小計(3科目)	-	0	3	0	3	2	3	0	0	1	
合計(26科目)	-	18	37	0	10	10	4	5	0	15	

卒業要件及び履修方法

【履修方法】
 ・必修科目18単位、選択必修科目から10単位、選択科目から10単位以上を修得し、38単位以上修得すること。
 ・博士(感染症学)の学位授与には、選択必修科目のうち「感染症学特別研究ⅡA」および「海外インターンシップA」の修得が必要である。また、選択科目のうち「獣医科学・感染症学基礎科目」から6単位以上、「国際感染症学コア科目Ⅰ」から2単位以上、「国際感染症学コア科目ⅡA」から2単位以上の修得が必要である。
 ・博士(獣医学)の学位授与には、選択必修科目のうち「感染症学特別研究ⅡB」および「海外インターンシップB」の修得が必要である。また、選択科目のうち「獣医科学・感染症学基礎科目」から6単位以上、「国際感染症学コア科目Ⅰ」から2単位以上、「国際感染症学コア科目ⅡB」から2単位以上の修得が必要である。
 【修了要件】
 38単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格すること。

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
 ・ 本授業科目表は、開設年度から提出年度までの間において実際に実施された授業科目に関する情報として記入してください。
 ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、認可時又は届出時から変更となっている箇所は**太字の赤字**としてください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
 ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 ・ 不要な年度(平成29年度開設であれば平成28年度)の表は適宜削除してください。
 (2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【平成29年度】

・教育課程の充実を図るための追加、教員の昇任、教員の退職により、「感染症学特別研究Ⅰ」の専任教員等の配置を、「准教授7から准教授10」、「講師3から講師4」、「助教6から助教5」に変更。
 ・教育課程の充実を図るための追加、及び教員の昇任により、「感染症学特別演習」の専任教員等の配置を、「准教授7から准教授10」、「講師3から講師4」に変更。教員の退職により「助教6から助教5」に変更。
 ・教育課程の充実を図るための追加により、「人獣共通感染症対策専門特論」の専任教員等の配置を「准教授2から准教授4」に変更。兼任教員を担当外とし、「兼任・兼任3から兼任・兼任2」に変更。
 ・教育課程の充実を図るための追加、及び教員の昇任により、「感染症学特別研究ⅡA」の専任教員等の配置を「准教授6から准教授8」、「講師2から講師3」、「助教3から助教4」に変更。
 ・教育課程の充実を図るための追加、及び教員の昇任により、「感染症学特別研究ⅡB」の専任教員等の配置を「准教授6から准教授8」、「講師2から講師3」、「助教3から助教4」に変更。
 ・教員の昇任により、「寄生虫学特論」の専任教員等の配置を「准教授0から准教授1」、「助教1から助教0」に変更。
 ・教育課程の充実を図るための追加により、「獣医公衆衛生学特論」の専任教員等の配置について「助教0から助教1」に変更。
 ・教育課程の充実を図るための追加により、「人獣共通感染症制御学特論」の専任教員等の配置を「准教授3から准教授4」に変更。
 ・教育課程の充実を図るための追加により、「生体防御学特論」の専任教員等の配置を「准教授0から准教授1」に変更。
 ・教育課程の充実を図るための追加により、「リスク分析学特論」の専任教員等の配置を「准教授0から准教授1」に変更。
 ・教育課程の充実を図るための追加により、「国際保健衛生演習」の専任教員等の配置を「准教授0から准教授1」に変更。
 ・教育課程の充実を図るための追加により、「製剤開発特論」の専任教員等の配置について「講師0から講師1」に変更。
 ・「感染症学特別研究Ⅰ」「感染症学特別演習」「人獣共通感染症対策専門特論」「寄生虫学特論」について、認可時と平成29年度以降の「教授」の員数差は、完成年度までに退職を迎える教授の員数差である。

【平成30年度】

・教員の退職により、「感染症学特別研究Ⅰ」の専任教員等の配置を、「教授11から教授10」、「講師4から講師3」に変更。
 ・教員の退職により、「感染症学特別演習」の専任教員等の配置を、「教授11から教授10」、「講師4から講師3」に変更。
 ・教育課程の充実を図るための追加により、「研究倫理演習」の兼任・兼任教員の配置を「兼任・兼任2から兼任・兼任3」に変更。
 ・教員の異動により、「感染症学特別研究ⅡA」の専任教員等の配置を、「講師3から講師2」に変更。
 ・教員の異動により、「感染症学特別研究ⅡB」の専任教員等の配置を、「講師3から講師2」に変更。
 ・教員の異動により、「研究機器演習」の専任教員等の配置を、「講師1から講師0」に変更。
 ・教育課程の充実を図るための追加により、「情報科学特論」の兼任・兼任教員の配置を「兼任・兼任1から兼任・兼任2」に変更。
 ・教育課程の充実を図るための追加、及び教育実施体制の見直しにより、「人獣共通感染症制御学特論」の専任教員等の配置を「准教授4から准教授5」、「講師2から講師0」に変更。
 ・教育実施体制の見直しにより、「リスク分析学特論」の専任教員等の配置を「教授1から教授0」に変更。同じ研究分野の教員が担当するため、支障はない。
 ・教育実施体制の見直しにより、「国際保健衛生演習」の専任教員等の配置を「教授1から教授0」に変更。同じ研究分野の教員が担当するため、支障はない。

【令和元年度】

・教員の定年退職、異動、昇任により、「感染症学特別研究Ⅰ」の専任教員等の配置を、「教授10から教授9」、「准教授10から准教授11」、「助教5から助教4」に変更。
 ・教員の定年退職、異動、昇任により、「感染症学特別演習」の専任教員等の配置を、「教授10から教授9」、「准教授10から准教授11」、「助教5から助教4」に変更。
 ・教員の定年退職、昇任により「人獣共通感染症対策専門特論」の専任教員等の配置を、「教授10から教授9」、「准教授4から准教授5」、「助教1から助教0」に変更。
 ・教育課程の充実を図るための追加により、「感染症学特別研究ⅡA」の専任教員等の配置を、「准教授8から准教授11」、「講師2から講師3」に変更。
 ・教育課程の充実を図るための追加により、「感染症学特別研究ⅡB」の専任教員等の配置を、「准教授8から准教授11」に変更。「講師2から講師3」に変更。
 ・教員の昇任により、「生物統計学特論」の専任教員等の配置を、「准教授1から准教授2」、「助教1から助教0」に変更。
 ・教員の昇任により、「情報科学特論」の専任教員等の配置を、「准教授1から准教授2」、「助教1から助教0」に変更。
 ・教員の定年退職により、「寄生虫学特論」の専任教員の配置を、「教授1から教授0」に変更。
 ・教員の昇任により、「リスク分析学特論」の専任教員の配置を、「准教授1から准教授2」、「助教1から助教0」に変更。
 ・教員の昇任により、「感染症数理生物学特論」の専任教員の配置を、「准教授0から准教授1」、「助教1から助教0」に変更。

- (注) ・ 2(1)① 授業科目表に記入された各年度における変更内容(配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など)を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
 ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 ・ 不要な年度(平成29年度開設であれば平成28年度)の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
5 科目	21 科目	0 科目	26 科目	5 科目 [0]	21 科目 [0]	0 科目 [0]	26 科目 [0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能なかぎり具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{26} = \boxed{}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
 ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 購入、借用地の増減による修正(元)		
	校舎敷地	923,757 m ² 923,867 m²	0 m ²	0 m ²	923,757 m ² 923,867 m²			
	運動場用地	175,488 m ²	0 m ²	0 m ²	175,488 m ²			
	小 計	1,099,245 m ² 1,099,355 m²	0 m ²	0 m ²	1,099,245 m ² 1,099,355 m²			
	そ の 他	659,241,071 m ² 659,049,323 m²	0 m ²	0 m ²	659,241,071 m ² 659,049,323 m²			
	合 計	660,340,316 m ² 660,148,678 m²	0 m ²	0 m ²	660,340,316 m ² 660,148,678 m²			
(2) 校 舎	専 用	626,463 m ² 625,868 m² 776,494 m ² (626,463 m ²) (625,868 m²) (776,494 m²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	626,463 m ² 625,868 m² 776,494 m ² (626,463 m ²) (625,868 m²) (776,494 m²)	大学全体 計算誤りによる修正(30) 新営工事、改築、用途変更による修正(元)		
	共 用							
(3) 教 室 等	講 義 室	5室	5室	46室	1室 (補助職員 0人)	0室 (補助職員 0人)		
	演 習 室							
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数				
	国際感染症学院			34 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	学院単位での特定不能 なため、大学全体の数 除却及び新規購入による 修正(30) 除却及び新規購入による 修正(元)
	国際感染症学院	3,779,794 [1,785,208] 3,740,130 [1,748,330] 3,838,813 [1,788,390]	84,927 [36,999] 85,135 [36,991] 84,673 [37,105]	19,192 [17,833] 22,120 [20,825] 21,399 [20,170]	90,520 90,076 89,444	0 (0)	0 (0)	
		(3,779,794 [1,785,208]) (3,740,130 [1,748,330]) (3,838,813 [1,788,390])	(84,927 [36,999]) (85,135 [36,991]) (84,673 [37,105])	(19,192 [17,833]) (22,120 [20,825]) (21,399 [20,170])	(90,520) (90,076) (89,444)	(0) (0)	(0) (0)	
	計	3,779,794 [1,785,208] 3,740,130 [1,748,330] 3,838,813 [1,788,390]	84,927 [36,999] 85,135 [36,991] 84,673 [37,105]	19,192 [17,833] 22,120 [20,825] 21,399 [20,170]	90,520 90,076 89,444	0 (0)	0 (0)	
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		学院単位での特定不能 なため、大学全体の数 図書室の拡張、座席の 撤去、破損による修正 (元)	
	33,715 m ² 33,542 m ²		2,238 席 2,224 席		426 万冊 425 万冊			
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					学院単位での特定不能 なため、大学全体の数
	7,429 m ²		テニスコート(11)、野球場(3)、プール(2)、ホッケー・ハンドボール場(1)、陸上競技場(1)、サッカーラグビー場(1)、アメリカンフットボール・ラグビー場(1)、スポーツトレーニングセンター(1)、武道場(1)、剣道場(1)、弓道場(1)、洋弓場(1)、ライフル射撃場(1)、ボート艇庫(1)、ヨット艇庫(1)、馬場(1)、山小屋(5)					
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による
	経費の見積り	教員1人当り研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円	
		共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
学生納付金以外の維持方法の概要								

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和元年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(元)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4. 既設大学等の状況

大学の名称	北海道大学									備考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	定員変更 年度 (AC期間の 学科のみ)	開設 年度	所在地	
	年	人	年次 人	人		倍	年度	年度		
文学部	4	185	—	740	—	1.05	—	昭和25	—	
人文科学科	4	185	—	740	学士(文学)	1.05	—	平成7	札幌市北区北10条西7丁目	
教育学部	4	50	③10	220	—	1.06	—	昭和24	—	
教育学科	4	50	③10	220	学士(教育学)	1.06	—	昭和24	札幌市北区北11条西7丁目	
法学部	4	200	②10/③10	850	—	1.05	—	昭和28	—	
法学課程	4	200	②10/③10	850	学士(法学)	1.05	—	昭和49	札幌市北区北9条西7丁目	
経済学部	4	190	—	760	—	1.05	—	昭和28	—	
経済学科	4	100	—	400	学士(経済学)	1.06	—	昭和28	札幌市北区北9条西7丁目	
経営学科	4	90	—	360	学士(経営学)	1.05	—	昭和41	同上	
理学部	4	300	—	1200	—	1.03	—	昭和24	—	
数学科	4	50	—	200	学士(理学)	1.04	—	平成7	札幌市北区北10条西8丁目	
物理学科	4	35	—	140	学士(理学)	1.03	—	平成6	同上	
化学科	4	75	—	300	学士(理学)	1.03	—	平成7	同上	
生物科学科	4	80	—	320	学士(理学)	1.04	—	平成5	同上	
地球惑星科学科	4	60	—	240	学士(理学)	1.03	—	平成6	同上	
医学部	—	287	②5	1387	—	—	—	昭和24	—	
医学科	6	107	②5	667	学士(医学)	1.00	—	昭和24	札幌市北区北15条西7丁目	
保健学科	4	180	—	720	学士(看護学/保健学)	1.03	—	平成16	札幌市北区北12条西5丁目	
歯学部	6	53	—	318	—	0.99	—	昭和42	—	
歯学科	6	53	—	318	学士(歯学)	0.99	—	昭和42	札幌市北区北13条西7丁目	
薬学部	—	80	—	380	—	—	—	昭和40	—	
薬科学科	4	50	—	200	学士(薬科学)	1.04	—	平成18	札幌市北区北12条西6丁目	
薬学科	6	30	—	180	学士(薬学)	1.00	—	平成18	同上	
工学部	4	670	③10	2700	—	1.04	—	昭和24	—	
応用理工系学科	4	160	—	640	学士(工学)	1.05	—	平成17	札幌市北区北13条西8丁目	編入学定員は4 学科共通であるた め、各学科の収容 定員には含めてい ない
情報工学科	4	180	—	720	学士(工学)	1.05	—	平成17	同上	
機械知能工学科	4	120	—	480	学士(工学)	1.05	—	平成17	同上	
環境社会工学科	4	210	—	840	学士(工学)	1.02	—	平成17	同上	
農学部	4	215	—	860	—	1.03	—	昭和24	—	
生物資源科学科	4	36	—	144	学士(農学)	1.05	—	平成4	札幌市北区北9条西9丁目	
応用生命科学科	4	30	—	120	学士(農学)	1.02	—	平成4	同上	
生物機能化学科	4	35	—	140	学士(農学)	1.03	—	平成4	同上	
森林科学科	4	36	—	144	学士(農学)	1.03	—	平成4	同上	
畜産科学科	4	23	—	92	学士(農学)	1.03	—	平成4	同上	
生物環境工学科	4	30	—	120	学士(農学)	1.02	—	昭和24	同上	
農業経済学科	4	25	—	100	学士(農学)	1.03	—	昭和24	同上	
獣医学部	6	40	—	240	—	1.03	—	昭和27	—	
共同獣医学課程	6	40	—	240	学士(獣医学)	1.03	—	平成24	札幌市北区北18条西9丁目	

水産学部		4	215	—	860	—	1.01	—	昭和24	—	
海洋生物科学科		4	54	—	216	学士(水産学)	1.01	—	平成18	函館市港町3丁目1番1号	
海洋資源科学科		4	53	—	212	学士(水産学)	1.01	—	平成18	同上	
増殖生命科学科		4	54	—	216	学士(水産学)	1.01	—	平成18	同上	
資源機能化学科		4	54	—	216	学士(水産学)	1.01	—	平成18	同上	
大学全体		—	2,485	45	10,515	—	—	—	—	—	
文学研究科		—	—	—	—	—	—	—	昭和28	—	令和元年学生募集停止
思想文化学専攻	M	2	—	—	—	修士(文学)	—	—	平成12	札幌市北区北10条西7丁目	
	D	3	—	—	—	博士(文学)	—	—	平成12	同上	
歴史地域文化学専攻	M	2	—	—	—	修士(文学/学術)	—	—	平成12	同上	
	D	3	—	—	—	博士(文学/学術)	—	—	平成12	同上	
言語文学専攻	M	2	—	—	—	修士(文学)	—	—	平成12	同上	
	D	3	—	—	—	博士(文学)	—	—	平成12	同上	
人間行為科学専攻	M	2	—	—	—	修士(文学)	—	—	平成12	同上	
	D	3	—	—	—	博士(文学)	—	—	平成12	同上	
法学研究科		—	85	—	235	—	—	—	昭和28	—	
法学政治学専攻	M	2	20	—	40	修士(法学)	0.85	—	平成12	札幌市北区北9条西7丁目	
	D	3	15	—	45	博士(法学)	0.42	—	平成12	同上	
法律実務専攻	P	3	50	—	150	法務博士(専門職)	0.62	—	平成16	同上	
医学研究科		—	—	—	—	—	—	—	昭和30	—	平成29年学生募集停止
医科学専攻	M	2	—	—	—	修士(医科学)	—	—	平成14	札幌市北区北15条西7丁目	
医学専攻	D	4	—	—	—	博士(医学)	—	—	平成19	同上	
情報科学研究科		—	—	—	—	—	—	—	平成16	—	令和元年学生募集停止
情報理工学専攻	M	2	—	—	—	修士(工学/情報科学)	—	—	平成26	札幌市北区北14条西9丁目	
	D	3	—	—	—	博士(工学/情報科学)	—	—	平成26	同上	
情報IT/IT/IT専攻	M	2	—	—	—	修士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
	D	3	—	—	—	博士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
生命人間情報科学専攻	M	2	—	—	—	修士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
	D	3	—	—	—	博士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
メディアネットワーク専攻	M	2	—	—	—	修士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
	D	3	—	—	—	博士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
システム情報科学専攻	M	2	—	—	—	修士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
	D	3	—	—	—	博士(工学/情報科学)	—	—	平成16	同上	
水産科学院		—	125	—	285	—	—	—	平成17	—	
海洋生物資源科学専攻	M	2	43	—	86	修士(水産科学)	1.22	—	平成17	函館市港町3丁目1番1号	
	D	3	17	—	51	博士(水産科学)	0.28	—	平成17	同上	
海洋応用生命科学専攻	M	2	47	—	94	修士(水産科学)	1.41	—	平成17	同上	
	D	3	18	—	54	博士(水産科学)	0.44	—	平成17	同上	

環境科学院		-	222	-	507	-	-	-	平成17	-	
環境起学専攻	M	2	44	-	88	修士(環境科学)	0.70	-	平成17	札幌市北区北10条西5丁目	
	D	3	15	-	45	博士(環境科学)	0.57	-	平成17	同上	
地球圏科学専攻	M	2	35	-	70	修士(環境科学)	0.76	-	平成17	同上	
	D	3	14	-	42	博士(環境科学)	0.40	-	平成17	同上	
生物圏科学専攻	M	2	52	-	104	修士(環境科学)	0.99	-	平成17	同上	
	D	3	23	-	69	博士(環境科学)	0.53	-	平成17	同上	
環境物質科学専攻	M	2	28	-	56	修士(環境科学)	1.12	-	平成17	同上	
	D	3	11	-	33	博士(環境科学)	0.69	-	平成17	同上	
理学院		-	182	-	419	-	-	-	平成18	-	
数学専攻	M	2	44	-	88	修士(理学)	0.94	-	平成18	札幌市北区北10条西8丁目	令和元年定員変更 (△2)
	D	3	16	-	48	博士(理学)	0.59	-	平成18	同上	令和元年定員変更 (△1)
物性物理学専攻	M	2	24	-	48	修士(理学)	0.85	-	平成18	同上	
	D	3	10	-	30	博士(理学)	0.80	-	平成18	同上	
宇宙理学専攻	M	2	20	-	40	修士(理学)	0.92	-	平成18	同上	
	D	3	9	-	27	博士(理学)	0.96	-	平成18	同上	
自然史科学専攻	M	2	39	-	78	修士(理学)	1.35	-	平成18	同上	
	D	3	20	-	60	博士(理学)	0.70	-	平成18	同上	
農学院		-	178	-	392	-	-	-	平成18	-	
共生基盤学専攻	M	2	-	-	-	修士(農学)	-	-	平成18	札幌市北区北9条西9丁目	令和元年学生募集停止
	D	3	-	-	-	博士(農学)	-	-	平成18	同上	
生物資源科学専攻	M	2	-	-	-	修士(農学)	-	-	平成18	同上	
	D	3	-	-	-	博士(農学)	-	-	平成18	同上	
応用生物科学専攻	M	2	-	-	-	修士(農学)	-	-	平成18	同上	
	D	3	-	-	-	博士(農学)	-	-	平成18	同上	
環境資源学専攻	M	2	-	-	-	修士(農学)	-	-	平成18	同上	
	D	3	-	-	-	博士(農学)	-	-	平成18	同上	
農学専攻	M	2	142	-	284	修士(農学)	1.23	-	令和元	同上	
	D	3	36	-	108	博士(農学)	0.83	-	令和元	同上	
生命科学学院		-	182	-	420	-	-	-	平成18	-	
生命科学専攻	M	2	116	-	232	修士(生命科学/薬科学)	0.94	-	平成18	札幌市北区北10条西8丁目	
	D	3	38	-	114	博士(生命科学/薬科学)	0.68	-	平成18	同上	平成30年定員変更 (△8)
臨床薬学専攻	D	4	6	-	24	博士(臨床薬学)	1.02	-	平成24	同上	平成30年定員変更 (2)
ソフトマ-専攻	M	2	16	-	32	修士(ソフトマ-科学)	1.46	-	平成30	同上	
	D	3	6	-	18	博士(ソフトマ-科学)	1.16	-	平成30	同上	
教育学院		-	66	-	153	-	-	-	平成19	-	
教育学専攻	M	2	45	-	90	修士(教育学)	1.01	-	平成19	札幌市北区北11条西7丁目	
	D	3	21	-	63	博士(教育学)	0.75	-	平成19	同上	
国際広報学・観光学学院		-	59	-	130	-	-	-	平成19	-	
国際広報学専攻	M	2	-	-	-	修士(国際広報学/学術)	-	-	平成19	札幌市北区北17条西8丁目	令和元年学生募集停止
	D	3	-	-	-	博士(国際広報学/学術)	-	-	平成19	同上	
観光創造専攻	M	2	-	-	-	修士(観光学)	-	-	平成19	同上	
	D	3	-	-	-	博士(観光学)	-	-	平成19	同上	
国際広報学・観光学専攻	M	2	47	-	94	修士(国際広報学/観光学/学術)	1.10	-	令和元	同上	
	D	3	12	-	36	博士(国際広報学/観光学/学術)	1.00	-	令和元	同上	

保健科学院		-	50	-	110	-	-	-	平成20	-	
保健科学専攻	M	2	40	-	80	修士(保健科学/看護学)	1.27	-	平成20	札幌市北区北12条西5丁目	
	D	3	10	-	30	博士(保健科学/看護学)	1.03	-	平成22	同上	
工学院		-	395	-	859	-	-	-	平成22	-	
応用物理学専攻	M	2	33	-	66	修士(工学)	1.04	-	平成22	札幌市北区北13条西8丁目	
	D	3	9	-	27	博士(工学)	0.81	-	平成22	同上	
材料科学専攻	M	2	39	-	78	修士(工学)	1.12	-	平成22	同上	
	D	3	7	-	21	博士(工学)	0.94	-	平成22	同上	
機械宇宙工学専攻	M	2	27	-	54	修士(工学)	1.27	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.66	-	平成22	同上	
人間機械システム工学専攻	M	2	26	-	52	修士(工学)	1.13	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.40	-	平成22	同上	
IT・IT-環境システム専攻	M	2	26	-	52	修士(工学)	1.11	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.66	-	平成22	同上	
量子理工学専攻	M	2	20	-	40	修士(工学)	1.45	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.53	-	平成22	同上	
環境フィールド工学専攻	M	2	24	-	48	修士(工学)	1.39	-	平成22	同上	
	D	3	6	-	18	博士(工学)	0.77	-	平成22	同上	
北方圏環境政策工学専攻	M	2	26	-	52	修士(工学)	1.00	-	平成22	同上	
	D	3	7	-	21	博士(工学)	0.71	-	平成22	同上	
建設都市空間システム工学専攻	M	2	22	-	44	修士(工学)	1.13	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.73	-	平成22	同上	
空間性能システム専攻	M	2	27	-	54	修士(工学)	0.75	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.60	-	平成22	同上	
環境創生工学専攻	M	2	28	-	56	修士(工学)	1.15	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	0.80	-	平成22	同上	
環境循環システム専攻	M	2	18	-	36	修士(工学)	1.27	-	平成22	同上	
	D	3	5	-	15	博士(工学)	1.73	-	平成22	同上	
共同資源工学専攻	M	2	10	-	20	修士(工学)	1.25	-	平成29	同上	
総合化学学院		-	167	-	372	-	-	-	平成22	-	
総合化学専攻	M	2	129	-	258	修士(総合化学)	1.18	-	平成22	札幌市北区北13条西8丁目	
	D	3	38	-	114	博士(理学/工学/総合化学)	1.01	-	平成22	同上	
経済学院		-	63	-	134	-	-	-	昭和28	-	
現代経済経営専攻	M	2	35	-	70	修士(経済学/経営学)	1.39	-	平成12	札幌市北区北9条西7丁目	
	D	3	8	-	24	博士(経済学/経営学)	1.08	-	平成12	同上	
会計情報専攻	P	2	20	-	40	会計修士(専門職)	0.95	-	平成17	同上	
医学院		-	110	-	400	-	-	-	平成29	-	
医科学専攻	M	2	20	-	40	修士(医科学/公衆衛生学)	1.32	-	平成29	札幌市北区北15条西7丁目	
医学専攻	D	4	90	-	360	博士(医学)	1.06	-	平成29	同上	
歯学院		-	40	-	160	-	-	-	昭和49	-	
口腔医学専攻	D	4	40	-	160	博士(歯学)	0.83	-	平成12	札幌市北区北13条西7丁目	平成29年定員変更(△2)
獣医学院		-	16	-	64	-	-	-	昭和28	-	
獣医学専攻	D	4	16	-	64	博士(獣医学)	0.98	-	平成7	札幌市北区北18条西9丁目	平成29年定員変更(△8)
医理工学院		-	17	-	39	-	-	-	平成29	-	
医理工学専攻	M	2	12	-	24	修士(医理工学)	1.12	-	平成29	札幌市北区北15条西7丁目	
	D	3	5	-	15	博士(医理工学)	1.40	-	平成29	同上	

国際感染症学院		—	12	—	48	—	—	—	平成29	—	
感染症学専攻	D	4	12	—	48	修士(感染症学/獣医学)	1.16	—	平成29	札幌市北区北18条西9丁目	
国際食資源学院		—	21	—	48	—	—	—	平成29	—	
国際食資源学専攻	M	2	15	—	30	修士(食資源学)	1.16	—	平成29	札幌市北区北9条西9丁目	
	D	3	6	—	18	博士(食資源学)	1.00	—	令和元	同上	
文学院		—	125	—	285	—	—	—	令和元	—	
人文学専攻	M	2	71	—	142	修士(文学/学術)	1.12	—	令和元	札幌市北区北10条西7丁目	
	D	3	28	—	84	博士(文学/学術)	0.89	—	令和元	同上	
人間科学専攻	M	2	19	—	38	修士(人間科学)	1.36	—	令和元	同上	
	D	3	7	—	21	博士(人間科学)	0.71	—	令和元	同上	
情報科学院		—	222	—	487	—	—	—	令和元	—	
情報科学専攻	M	2	179	—	358	修士(情報科学)	1.12	—	令和元	札幌市北区北14条西9丁目	
	D	3	43	—	129	博士(工学/情報科学)	0.83	—	令和元	同上	
公共政策学教育部		—	30	—	60	—	—	—	平成17	—	
公共政策学専攻	P	2	30	—	60	公共政策学 修士(専門職)	0.98	—	平成17	札幌市北区北9条西7丁目	
大学院全体		—	2,367	—	5,607	—	—	—	—	—	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学(大学院含む)、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校種ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(専攻科及び別科を除く)。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度AC対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」の考え方は「大学設置等に係る提出書類の作成の手引き(平成31年度改訂版)」と同じです。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名			担当授業科目名			担当授業科目名			担当授業科目名
兼任	准教授	小柳 香奈子 <平成29年4月> 博士(理学)	兼任	准教授	小柳 香奈子 <平成29年4月> 博士(理学)	兼任	准教授	小柳 香奈子 <平成29年4月> 博士(理学)	兼任	准教授	小柳 香奈子 <平成29年4月> 博士(理学)
		情報科学特論			情報科学特論			情報科学特論			情報科学特論
兼任	助教	青島 圭佑 <平成29年4月> 博士(獣医学)	兼任	助教	青島 圭佑 <平成29年4月> 博士(獣医学)	兼任	助教	青島 圭佑 <平成29年4月> 博士(獣医学)	兼任	助教	青島 圭佑 <平成29年4月> 博士(獣医学)
		7か7'ミクイング リッパ			7か7'ミクイング リッパ			7か7'ミクイング リッパ			7か7'ミクイング リッパ
兼任	助教	HENSHAW MICHAEL JAMES <平成29年4月> Degree of Bachelor of Arts(米国)	兼任	助教	HENSHAW MICHAEL JAMES <平成29年4月> Degree of Bachelor of Arts(米国)	兼任	講師	HENSHAW MICHAEL JAMES <平成30年4月> Degree of Bachelor of Arts(米国)	兼任	講師	HENSHAW MICHAEL JAMES <平成30年4月> Degree of Bachelor of Arts(米国)
		7か7'ミクイング リッパ			7か7'ミクイング リッパ			7か7'ミクイング リッパ			7か7'ミクイング リッパ
兼任	助教	CHUA BRENDON YEW LOONG <平成29年4月> Ph. D.(豪州)	兼任	助教	CHUA BRENDON YEW LOONG <平成29年4月> Ph. D.(豪州)	兼任	助教	CHUA BRENDON YEW LOONG <平成29年4月> Ph. D.(豪州)	兼任	助教	CHUA BRENDON YEW LOONG <平成29年4月> Ph. D.(豪州)
		生体防御学特論			生体防御学特論			生体防御学特論			生体防御学特論
兼任	非常勤講師	片倉 賢 <平成31年4月> 医学博士									
		人獣共通感染症対策専門特論									
		寄生虫学特論									
						兼任	非常勤講師	黒澤 努 <平成30年5月> Master of Veterinary Medicine(ニュージーランド)			
								研究倫理演習			
						兼任	非常勤講師	FABIAN SIEVERS <平成30年8月> Ph. D.(オランダ)			
								情報科学特論			
									兼任	非常勤講師	内橋 真悠 <平成31年4月> Ph. D.(米国)
											研究倫理演習
									兼任	非常勤講師	DES HIGGINS <平成31年4月> Ph. D.(オランダ)
											情報科学特論

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください)。
 ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・ 「認可時又は届出時」には、設置認可時又は届出時の教員全て(兼任、兼任教員を含む。)を黒字で記入してください。
 ・ その上で、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字としてください。**
 ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る届出書類作成の手引き」の「教員名簿」を確認してください。
 ・ 年齢は、**それぞれの年度の5月1日時点の満年齢**を記入してください。
 ・ 専任(専門職大学等は専、実専、実(研)、実(研)、兼任、兼任の順に記入してください)。
 ・ 不要な年度(平成29年度開設であれば平成28年度)の表は適宜削除し、詰めてください。

(1) ②担当教員表に関する変更内容

【平成29年度】

- ・(専) 新開大史准教授 平成29年4月に就任。「平成28年11月教員審査済」
- ・(専) 磯田典和准教授 平成29年10月に就任。「平成29年8月教員審査済」
- ・(専) 古田芳一講師 平成29年4月に就任。(平成29年1月教員審査済み)
- ・(専) 石井秋宏助教 平成30年2月に退職。担当科目については、同じ研究分野の教員が担当するため、支障はない。
- ・(専) 中尾亮助教 平成29年4月に准教授へ昇任。「平成28年11月教員審査済」
担当科目として、新たに「人獣共通感染症対策専門特論」「感染症学特別研究ⅡA」「感染症学特別研究ⅡB」を追加。「平成29年11月教員審査済」
- ・届出時には予定していなかった(専) 日尾野隆太助教について、平成28年11月教員審査を行い、平成29年4月以降、授業科目を担当する予定であったが、平成29年1月に他機関就職のため就任辞退。担当予定科目については、同じ研究分野の教員が担当するため、支障はない。
- ・(専) 小林進太郎助教 平成29年4月に採用。「平成28年11月教員審査済」

【平成30年度】

- ・(専) 杉本千尋教授 平成30年3月に定年退職。担当科目については、同じ研究分野の教員が担当するため、支障はない。
- ・(専) 鈴木定彦教授が担当していた「国際保健衛生演習」を担当外とする。当該科目は(専) 磯田典和准教授が担当する。「平成29年8月教員審査済」
- ・(専) 迫田義博教授が担当していた「リスク分析学特論」を担当外とする。当該科目は(専) 磯田典和准教授が担当する。「平成29年8月教員審査済」
- ・(専) 新開大史准教授が、新たに「人獣共通感染症制御学特論」を担当。平成30年1月教員審査済み。
- ・(専) 長谷部理絵講師 平成30年11月に学内異動により辞任。担当科目のうち研究指導科目については、同じ研究分野の教員が担当するため、支障はない。また、「研究機器演習」「獣医衛生学特論」については、共同で担当しており、他の共同担当教員がいるため、支障はない。
- ・(専) 中村一郎講師が担当していた「人獣共通感染症制御学特論」を担当外とする。当該科目は(専) 新開大史准教授が担当する。「平成30年1月教員審査済」
- ・(専) 大場靖子講師が担当していた「人獣共通感染症制御学特論」を担当外とする。当該科目は(専) 新開大史准教授が担当する。「平成30年1月教員審査済」
- ・(兼任) HENSHAW MICHAEL JAMES助教 平成30年4月に(兼任) 講師へ昇任。
- ・(兼任) 黒澤努非常勤講師 平成30年5月に就任。
- ・(兼任) FABIAN SIEVERS非常勤講師 平成30年8月に就任

【令和元年度】

- ・(専) 片倉賢教授 平成31年3月に定年退職。担当科目のうち研究指導科目は、同じ研究分野の教員が担当するため、支障はない。また、「人獣共通感染症対策専門特論」については、中尾亮准教授が担当する(平成28年11月教員審査済)。なお、「寄生虫学特論」(後期開講科目)については、令和元年度前期中に後任の教員審査を受審する。
- ・(専) 山岸潤也准教授が、新たに「感染症学特別研究ⅡA」「感染症学特別研究ⅡB」を担当。「平成31年1月教員審査済」
- ・(専) 新開大史准教授が、新たに「感染症学特別研究ⅡA」「感染症学特別研究ⅡB」を担当。「平成31年1月教員審査済」
- ・(専) 松野啓太講師が、新たに「感染症学特別研究ⅡA」「感染症学特別研究ⅡB」を担当。「平成31年1月教員審査済」
- ・(専) 大森亮介助教 平成31年4月に准教授へ昇任し、担当科目として、新たに「感染症学特別研究ⅡA」「感染症学特別研究ⅡB」を追加。
「職位及び研究指導科目については平成31年1月教員審査済」「講義科目については平成31年2月に教員審査済」
- ・(兼任) 黒澤努非常勤講師 平成31年3月に辞任。担当科目については、平成31年4月に就任した内橋真悠非常勤講師が担当するため、支障はない。
- ・(兼任) FABIAN SIEVERS非常勤講師 平成30年9月に辞任。担当科目については、平成31年4月に就任したDES HIGGINS非常勤講師が担当するため、支障はない。
- ・(兼任) 内橋真悠非常勤講師 平成31年4月に就任。
- ・(兼任) DES HIGGINS非常勤講師 平成31年4月に就任。

- (注) ・ 変更内容を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。
- なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
- ・ 不要な年度(平成29年度開設であれば平成28年度)の表は適宜削除してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における 設置基準上の必要研 究指導教員数	うち、完成年度時に おける設置基準上の 必要教授数	完成年度時における 設置基準上の必要研 究指導補助教員数
4	3	4
名	名	名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第百七十五号）により算出される教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員数【大学院】

設置時の計画					現在（報告時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計 (A)	教授	准教授	講師	助教	計 (B)
9	7	4	6	26	9	11	4	4	28
(11)	(9)	(5)	(6)	(31)					
研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/	
21	4	1			25	2	1		
(26)	(2)	(1)			(26)	(2)	(1)		
現在（報告時）の完成年度時の状況					現在（報告時）の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計 (C)	教授	准教授	講師	助教	計 (D)
9	11	4	4	28	10	11	4	4	29
[0]	[4]	[0]	[Δ2]	[2]	[1]	[4]	[0]	[Δ2]	[3]
研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/	
25	2	1			26	2	1		
[4]	[Δ2]	[0]			[5]	[Δ2]	[0]		

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告時）の状況」には、報告年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
 ・ 「現在（報告時）の完成年度時の状況」には、「現在（報告時）の状況」に記入した数字に、教員審査を受審済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）
 ・ 「現在（報告時）の完成年度時の計画」には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める 定年年齢（歳）	報告時（上記 (B)）の教員の うち、定年を延長 して採用している 教員数	完成年度時（上記 (C)）の教員 うち、定年を延長 して採用する教員数
65	0	0
歳	名	名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、報告年度の5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段階書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 [] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）

(2) - ④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{28}{26} = \boxed{107.69} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑤ 現在（報告時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在（報告時）の状況(B)}} = \frac{0}{28} = \boxed{0} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由						
1	助教	日尾野 隆大	H29.1	必修	感染症学特別研究 I	①	H29.1付け他機関就職のため就任辞退（29）						
				必修	感染症学特別演習	①							
合計（D）					後任補充状況の集計（E）								
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）						
1	人	必修	2	科目	必修	2	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	2	科目	計	2	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
- ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことで、就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由						
1	助教	石井 宏秋	H30.2	必修	感染症学特別研究 I	①	H30.2付け退職（30）						
				必修	感染症学特別演習	①							
2	講師	長谷部 理絵	H30.11	必修	感染症学特別研究 I	①	H30.11付け学内異動（元）						
				必修	感染症学特別演習	①							
				選択	感染症学特別研究 II A	①							
				選択	感染症学特別研究 II B	①							
				選択	研究機器演習	①							
				選択	獣医衛生学特論	①							
合計（F）					後任補充状況の集計（G）								
辞任した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）						
2	人	必修	4	科目	必修	4	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	4	科目	選択	4	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	8	科目	計	8	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員について記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(3) - ③ 上記(3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計(D) + (F)			後任補充状況の集計(E) + (G)					
辞任等した教員数	担当科目数の合計(a) + (b) + (c)		①の合計数(a)		②の合計数(b)		③の合計数(c)	
3 人	必修	6 科目	必修	6 科目	必修	0 科目	必修	0 科目
	選択	4 科目	選択	4 科目	選択	0 科目	選択	0 科目
	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
	計	10 科目	計	10 科目	計	0 科目	計	0 科目

(3) - ④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計(D)+(F)}}{(2) - ② \text{設置時の計画(A)}} = \frac{3}{26} = \boxed{11.53} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) - ⑤ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由			
1	教授	杉本 千尋	必修	感染症学特別研究 I	①	H30.3.31付け65歳で定年退職(30)			
			必修	感染症学特別演習	①				
2	教授	片倉 賢	必修	感染症学特別研究 I	①	H31.3.31付け65歳で定年退職(元)			
			必修	感染症学特別演習	①				
			必修	人獣共通感染症対策専門特論	①				
			選択	寄生虫学特論	①				
合計			後任補充状況の集計						
辞任した教員数		担当科目数の合計(a) + (b) + (c)		①の合計数(a)		②の合計数(b)		③の合計数(c)	
2 人	必修	5 科目	必修	5 科目	必修	0 科目	必修	0 科目	
	選択	1 科目	選択	1 科目	選択	0 科目	選択	0 科目	
	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	
	計	6 科目	計	6 科目	計	0 科目	計	0 科目	

- (注) ・ **定年により退職した全ての専任教員**について記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および()書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・ 専任教員が担当する(している)場合は「①」
 ・ 兼任兼任教員が担当する(している)場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

設置時(平成29年4月)に、助教1名が就任辞退し後任の補充は行っていないが、当該助教の担当予定科目は、研究指導科目(判定結果は研究指導補助)のみであり、同じ研究分野の教授、准教授及び講師が研究指導を行なうため支障はない。
 また、学生募集要項の配布時点で当該助教は記載されていないため(A/C教員審査受審中であつたため)学生への影響はない。(29)

平成29年度に、教授1名が退職したが、当該教員の感染症学特別研究 I、感染症学特別演習は、同じ研究分野の教授、准教授及び講師が研究指導を行なうため、支障はない。
 また、学生募集要項の配布時点で定年退職予定の教授については注記しているため学生への影響はない。
 なお、新たに准教授2名、講師1名、助教1名を雇用するなど、教育体制の強化を図っている。(30)

平成30年度に、教授1名が定年退職、講師1名が異動となったが、当該教員の研究指導科目である感染症学特別研究 I、感染症学特別演習、感染症学特別研究 II A、感染症学特別研究 II B、同じ研究分野の教授、准教授及び講師が研究指導及び講義を行なうため支障はない。また、講義科目である人獣共通感染症対策専門特論は後任が引き続き実施すること、研究機器演習、獣医衛生学特論は、当該科目の共同実施の教員が講義を行なうため支障はない。寄生虫学特論(後期開講)は、令和元年度前期に後任を補充する。
 なお、学生募集要項の配布時点で定年退職予定の教授については注記しているため、学生への影響はない。(元)

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能なかぎり具体的に記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
認 可 時 (平成28年)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成29年)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成30年)	該当なし		

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を**全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」には、調査結果が公表された年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<大学院 国際感染症学院 感染症学専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	該当なし

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

1. 大学全体の取組み

① 実施体制

a 委員会の設置状況

高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会

※上記委員会は平成30年度をもって廃止し、令和元年度以降は下記2会議で対応している。

高等教育推進機構高等教育研修センター会議

高等教育推進機構高等教育研修センターFD連絡会

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

平成30年度第1回高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会（2/22, 12名出席）

c 委員会の審議事項等

教員、ティーチング・アシスタント、ティーチング・フェロー等に係る研修の企画、立案及び実施に関する事

職員に係る研修の企画、立案及び実施並びに研修情報の一元化に関する事

総合入試制度に係る進路支援、修学支援、学習支援、データ分析等に関する事

その他教職員等の研修に関する事

② 実施状況

a 実施内容

本学教職員を対象としたFD・SDの実施

b 実施方法

ワークショップ形式、講義形式、講演会等の本学教職員を対象としたFD・SDの実施

c 開催状況（教員の参加状況含む）

【FD関係】

ELMS講習会（4/26, 5/18, 北大34名）

講習会「キャンパスにおけるハラスメントをとらえる視点と予防の重要性」（5/9, 北大21名, 北大以外14名）

講演会「アクティブラーニングの正しい理解」（5/30, 北大24名, 北大以外19名）

講演会「学習評価の基本」（6/5, 北大13名, 北大以外19名）

講演会「現代の学生理解～学生相談室から見る学生の悩みと成長～」（6/13, 北大32名, 北大以外28名）

ルーブリック評価作成ワークショップ（入門編）（6/15, 北大8名, 北大以外12名）

ルーブリック評価作成ワークショップ（発展編）（6/20, 北大3名, 北大以外2名）

講演会「メンタルヘルスケアから健全な職場を作る」（6/22, 北大30名, 北大以外14名）

プレゼンテーション入門研修 (7/7, 北大7名, 北大以外4名)
ワークショップ「初めてのシラバス作成」 (7/28, 北大5名, 北大以外5名)
Future Faculty Development Program (8/6, 北大16名, 北大以外1名)
Active Learning Evidence Based Facilitation Strategies (8/9, 北大15名, 北大以外3名)
Supervision Across Cultures Building Effective Supervisory Relationships (8/9, 北大6名, 北大以外3名)
高等教育における発達障害のある学生の支援に関する研修会 (8/10, 北大34名)
事務職員のためのプレゼンテーション入門研修 (8/18, 北大5名, 北大以外3名)
アクティブラーニング型授業設計ワークショップ (8/20, 北大7名, 北大以外6名)
Teaching in English Workshop (Basic course) (8/24, 北大8名, 北大以外2名)
アクティブラーニング導入ワークショップ (9/21, 北大3名, 北大3以外名)
LGBT研修会～多様な性と共生できる教育環境づくりを目指して～ (10/15, 北大46名, 北大以外9名)
ELMS講習会～授業でELMSを勝つようする～【入門編】 (11/2, 北大4名)
ワークショップ「相手に伝わる説明力を身に付ける」 (11/2, 北大18名, 北大以外18名)
北海道大学教育ワークショップ (第38回) (11/9-11/10, 北大13名, 北大以外2名)
事務職員のためのプレゼンテーション入門研修 (11/23, 北大2名, 北大以外3名)
講演会「Institutional Researchへの理解と組織構築継続的な改善活動による意思決定支援に向けて」
(12/7, 北大7名, 北大以外41名)
シラバスのブラッシュアップ研修 (12/8, 北大以外3名)
プレゼンテーション入門研修 (12/15, 北大2名, 北大以外5名)
ハラスメント防止研修会「大学の場で被害者も加害者も出さないために」 (12/17, 北大6名)
英文Eメールライティング研修 (1/11, 1/12, 北大26名, 北大以外11名)
発達障害のある学生の支援に関する研修会 (1/22, 北大59名, 北大以外13名)
アカデミックライティング研修 (1/25, 1/26, 北大18名, 北大以外2名)
英語でシラバスを作成する (2/1, 北大8名, 北大以外3名)
英語プレゼンテーション研修 (中級編) (2/12, 北大4名, 北大2以外名)
英語コミュニケーション研修 リスニング編 (2/15, 3/16, 北大23名, 北大以外21名)
英語コミュニケーション研修 スピーキング編 (2/16, 3/15, 北大23名, 北大以外24名)
ワークショップ「アクティブラーニングに学生を没頭させる」 (2/18, 北大4名, 北大以外4名)
ルーブリック評価作成ワークショップ (入門編) (2/18, 北大7名, 北大以外7名)
業務英会話研修 (2/19-3/7, 北大69名, 北大以外9名)
ワークショップ「教職協働で教育の質保証を実質化する」 (2/22, 北大以外13名)
大学におけるカルト対策 (2/23, 北大12名, 北大以外26名)
ワークショップ「教育研究活動における異文化コミュニケーション」 (3/4, 北大2名, 北大以外4名)
研究者のためのライティングリトリート (3/5, 3/6, 北大26名)
英語コミュニケーション研修 (3/9, 北大8名, 北大以外7名)
Teaching in Englishワークショップ (3/18, 北大3名, 北大以外2名)
ハラスメント防止研修会「ハラスメント化する人間葛藤-アサーティブな関係・コミュニティを作る」
(3/18, 北大4名, 北大以外9名)
TF振り返り研修会 (3/19, 北大75名)

【SD関係】

利用支援課新任担当者実務研修 (4/3-5, 北大15名)
北海道地区国立大学法人等初任職員研修 (4/11-13, 北大24名, 北大以外26名)
法人文書管理に関する研修会 (初任職員向け) (4/23, 北大22名)
事務職員英会話研修 (中級) (上級) (5/18-12/14, 北大15名)
初任事務職員英語研修 (5/29-7/18, 北大22名)
事務職員eラーニング利用研修 (7/1-12/31, 北大59名)
簿記資格取得支援事業 (7/24-11/18, 北大4名)
初任事務職員実地研修 (8/1-8/7, 北大22名)
技術職員の自己研鑽による英語学習支援事業 (8/1-1/31, 30名)

事務職員海外短期集中研修（2回）（8/20-8/31, 11/12-16, 北大3名）
 北海道地区国立大学法人等中堅技術職員研修（8/21-23, 北大23名, 北大以外4名）
 北海道地区学生指導研修会（8/23-24, 北大7名, 北大以外28名）
 TOEIC-IPテスト（希望者）（2回）（8/27・1/28, 北大51名）
 北海道地区国立大学法人等中堅職員研修（8/29-31, 北大24名, 北大以外18名）
 事務職員ビジネスライティング（Eメール）研修（9/4-9/5, 北大23名）
 個人情報保護研修会（9/12, 北大49名）
 Excelを用いたテキストデータ取扱講座（9/14, 北大20名）
 北海道地区国立大学法人等事務情報化講習会（Access研修・初級編）（9/27-28, 北大13名, 北大以外7名）
 ユニバーシティ・アドミニストレーター育成講座（9/27-12/11, 北大9名）
 事務職員英会話スクール利用研修（10/1-1/31, 北大18名）
 事務職員海外語学研修（ニュージーランド）（10/5-12/2, 北大1名）
 アドビイラストレーター研修（10/15-16, 北大20名）
 会計実務研修（10/17-19, 北大14名）
 事務職員海外語学研修（カナダ）（10/23-12/20, 北大1名）
 北海道地区国立大学法人等施設担当職員研修会（10/24-25, 北大3名, 北大以外13名）
 初任事務職員フォローアップ研修（10/26, 北大22名）
 事務職員英会話スキルアップ研修（11/6-12/11, 北大32名）
 北海道地区国立大学法人等係長研修（11/7-9, 北大14名, 北大以外19名）
 事務職員TOEICスコアアップ研修（11/7-12/12, 北大14名）
 北海道地区大学SD研修「大学職員セミナー」（11/26-27, 北大7名, 北大以外20名）
 北海道地区国立大学法人等事務情報化講習会（Access研修・クエリ編）（11/27-30, 北大9名, 北大以外1名）
 プレスリリース講座（12/12, 北大42名）
 北海道地区国立大学法人等学生支援担当職員SD研修（12/13-14, 北大9名, 北大以外11名）
 事務職員ビジネスメール（効率化）セミナー（1/31, 北大71名）
 会計職員アドバンス研修「伝達力研修」（2/20-2/22, 北大9名）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

各FD終了後にアンケートを実施し、参加者の傾向や満足度等を分析し、次回以降の同行事の改善に役立てている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

全学教育科目に係る学生による授業アンケートを実施している。毎年度、第1学期と第2学期に実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

全学教育科目に係る学生による授業アンケート報告書を作成し、高等教育推進機構のホームページに公表している。

第1学期と第2学期のデータを併せて1年分の結果を教員本人と教員の所属部局長、科目責任者へ通知している。また、アンケートの質問項目に対する回答結果及び学生の自由意見を受けて、各教員や科目責任者に報告書を提出してもらい、提出されたものの中から授業改善への効果があるものや他の教員の参考になる事例等を高等教育推進機構のホームページで公表している。

2. 部局の取組み

① 実施体制

a 委員会の設置状況

大学院獣医学研究院・大学院獣医学院・獣医学部及び大学院国際感染症学院FD委員会（国際感染症学院のFDを実施）

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

- ・平成29年度第1回FD委員会（4/28, FD委員会委員7名出席）
- ・平成30年度第1回FD委員会（4/19, FD委員会委員8名出席）

- ・平成30年度第2回FD委員会（12/3, FD委員会委員7名出席）

c 委員会の審議事項等

- ・教育研究活動改善の方策に関すること。
- ・研究院等のFD活動の企画、支援、推進に関すること。
- ・学生による授業評価の実施、結果分析及び教育研究へのフィードバックに関すること。
- ・FDに関する各種相談に関すること。
- ・その他教育研究改善に関すること。

② 実施状況

a 実施内容

国際感染症学院に関するものとして、関連教員（学部・大学院を含む）を対象としたFDを実施（求める人材像や養成する人材、学生選抜、学院のカリキュラム、学位取得までのプロセス等）
※獣医学研究院・獣医学部FD委員会主催

b 実施方法

講演方式

c 開催状況（教員の参加状況含む）

平成29年度の実施状況は以下のとおりであった。

- ・EAEVE認証に関するFD/SD講演会（6/22, 80名）
- ・高等教育における障害のある学生の修学支援（7/19, 30名）
- ・動物実験FD「獣医学院における動物実験のルールと実施状況、動物実験の社会的動向」（8/21, 37名）
- ・教職員合同の英語FD講演会「How to be effective in the English-medium classroom:Lessons and recommendations from 3 1/2 yeares of English at Vet Med」（11/13, 38名）
- ・Glexaの有効活用の推進に向けて（12/1, 25名）
- ・共通機器の共有化について（12/1, 19名）
- ・獣医学研究院の国際交流活動に関するFD講演会（2/9, 30名）
- ・共同獣医学課程カリキュラム改訂の進捗状況と国際認証取得へ向けての取り組み（3/15, 40名）
- ・平成29年度北海道大学・帯広畜産大学共同獣医学課程合同FD研修会（3/18-3/19, 北大42名）

平成30年度の実施状況は以下のとおりであり、令和元年度も継続的にFDを実施する予定である。

- ・新動物施設の紹介と見学ツアー！（5/29, 57名）
- ・平成30年度情報セキュリティーセミナー（情報基盤センターとの共同開催）（6/15, 25名）
- ・シェルターメディスンの歴史と現状（7/12, 23名）
- ・Practical Animal Welfare Education（9/14, 22名）
- ・国際交流活動に関するFD—国際獣医師人材を育成する獣医学教育世界展開プログラム（IVEP）（12/19, 60名）
- ・規則の遵守について（特に遺伝子組み換え実験と動物実験の実施）ほか（2/6, 59名）
- ・平成30年度北海道大学・帯広畜産大学共同獣医学課程合同FD研修会（3/3-3/4, 北大41名）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

国際感染症学院は授業をすべて英語で実施しており、英語FD講演会を実施する等により、英語での教育方法についての改善検討を行っている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

大学院授業科目において、それぞれの授業科目終了後に学生による授業評価アンケートを紙面にて実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

平成29年度実施分については、FD委員会で分析した後、平成30年度中にホームページ上で公開した。

平成30年度実施分についても集計を行い、FD委員会で分析した後、令和元年度中にホームページ上で公開予定。

（注）・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

エボラ出血熱のアウトブレイク等、新興・再興感染症による社会、経済への脅威は益々増大し、感染症の研究とその対策にあたる専門家養成の要望が国内外において一層高まっている。北海道大学大学院国際感染症学院設置の趣旨・目的は、このような社会的要請に応えるため、感染症学に関する広い視野、柔軟な発想力及び総合的な判断力を有し、我が国のみならず世界の感染症学の発展ならびに感染症の制圧に寄与できる実践的な能力と指導力を備えた人材を育成することである。

平成29年4月には、感染症学領域及び獣医学領域における大学院教育のさらなる国際化・学際化のため、大学院組織を研究院（教員組織）と学院（学生組織）へ改組し、人獣共通感染症リサーチセンター、獣医学研究院及び医学研究院等の教員が国際感染症学院に専任教員として参画することにより、それぞれの専門を活かした分野横断的な教育体制の構築を行なった。

4月及び10月入学者を合わせて、開設年度である平成29年度は14名が、平成30年度は18名が入学した。より高いレベルの感染症制御の専門家の育成に必要な医学的見地から見た感染症制御についての学習を促すため、シラバス等において履修モデルを示し、「大学院共通授業科目」や「医学院の科目」等、国際感染症学院以外の科目の履修について、学生に対して強く推奨している。また、入学時履修ガイダンスを実施し、学院についての理解を深めてもらうなど、設置に見合う人材の育成を目指している。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・平成33年3月末日以降（予定）

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

・本学では、平成27年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審したところであり、令和3年度に次回の認証評価（大学改革支援・学位授与機構が実施）を受審する予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和元年度）

a ホームページへの公表予定の有無 (有 ・ 無)

b 公表有の場合の公表（予定）時期 (令和元年 6月 3日)

(注) ・ 今後公表する予定の場合は、「有」にマルを記入してください。今後も公表する予定がない場合は、「無」にマルを記入してください。

国立大学法人北海道大学高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会内規

(平成 27 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この内規は、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構規程（平成 22 年海大達第 243 号）第 30 条第 3 項の規定に基づき、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 教員、ティーチング・アシスタント、ティーチング・フェロー等に係る研修の企画、立案及び実施に関する事。
- (2) 職員に係る研修の企画、立案及び実施並びに研修情報の一元化に関する事。
- (3) 総合入試制度に係る進路支援、修学支援、学習支援、データ分析等に関する事。
- (4) その他教職員等の研修に関する事。

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 高等教育研修センター長（第 5 条において「センター長」という。）
 - (2) 高等教育研修センター副センター長（第 5 条において「副センター長」という。）
 - (3) 文学部、教育学部、法学部、経済学部、文学研究科、法学研究科、教育学院、国際広報メディア・観光学院、経済学院及び公共政策学教育部の教授又は准教授のうちから 2 名
 - (4) 理学部、工学部、農学部、水産学部、情報科学研究科、水産科学院、環境科学院、理学院、農学院、生命科学院、工学院、総合化学院及び国際食資源学院の教授又は准教授のうちから 2 名
 - (5) 医学部、歯学部、薬学部、獣医学部、保健科学院、医学院、歯学院、獣医学院、医理工学院及び国際感染症学院の教授又は准教授のうちから 2 名
 - (6) 高等教育推進機構の教授又は准教授のうちから 若干名
 - (7) 総務企画部長
 - (8) 学務部長
 - (9) その他機構長が必要と認めた者
- 2 前項第 3 号から第 6 号まで及び第 9 号の委員は、機構長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 前条第 1 項第 3 号から第 6 号まで及び第 9 号の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の委員は、再任されることができる。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した副センター長がその職務を代行する。

(議事)

第 6 条 委員会は、委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ議事を開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決するものとする。

(代理者)

第 7 条 第 3 条第 1 項第 3 号から第 6 号までの委員に事故があるときは、代理者を出席させることができる。

2 前項の代理者は、当該教育研究組織の教授又は准教授とする。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(委員会の庶務)

第9条 委員会の庶務は、学務部学務企画課において、事務局各課の協力を得て処理する。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

平成31年4月1日

国立大学法人北海道大学高等教育推進機構の各センターにおけるセンター会議に関する申合せを次のように定める。

高等教育推進機構運営委員会決定

国立大学法人北海道大学高等教育推進機構の各センターにおけるセンター会議に関する申合せ

(趣旨)

第1条 この申合せは、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構規程（平成22年海大達第243号）第13条第1号から第3号までに掲げるセンター（次条において単に「センター」という。）におけるセンター会議の組織及び運営について定めるものとする。

(任務)

第2条 センターに、それぞれセンター会議を置き、センター長が全学的な視点から検討が必要であると認めた事項について意見交換を行う。

(組織)

第3条 センター会議は、別表左欄に掲げる組織に対応する右欄に掲げる委員をもって組織する。

(任期)

第4条 次の各号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- (1) 別表の高等教育研修センターに対応する右欄の第3号及び第6号の委員
- (2) 別表のオープンエデュケーションセンターに対応する右欄の第4号から第8号までの委員
- (3) 別表のスポーツトレーニングセンターに対応する右欄の第3号から第5号までの委員

2 前項の委員は、機構長が委嘱する。

2 本条第1項の委員は、再任されることができる。

(議長)

第5条 センター長は、センター会議を招集し、その議長となる。

2 センター長に事故があるときは、第3条の委員のうちから、あらかじめセンター長の指名した者がその職務を代行する。

(代理者)

第6条 次の各号に掲げる委員に事故があるときは、代理者を出席させることができる。

- (1) 別表の高等教育研修センターに対応する右欄の第3号の委員
- (2) 別表のオープンエデュケーションセンターに対応する右欄の第4号から第7号までの委員

2 前項の代理者は、当該委員が所属する組織の教授、准教授又は講師(国立大学法人北海道大学特任教員就業規則(平成18年海大達第35号)第3条第1号及び第2号に該当する特任教員のうち、特任教授、准教授及び講師の職にある者を含む。以下同じ。)とする。

(委員以外の者の出席)

第7条 センター長が必要と認めたときは、センター会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(センター会議の庶務)

第8条 センター会議の庶務は、次の各号に掲げる組織に応じ、当該各号に定める課において処理する。

- (1) 高等教育研修センター 学務部学務企画課
- (2) オープンエデュケーションセンター 学務部学務企画課
- (3) スポーツトレーニングセンター 学務部学生支援課

(雑則)

第9条 この申合せに定めるもののほか、センター会議の運営に関し必要な事項は、運営委員会が定める。

附 則

この申合せは、平成31年4月1日から実施する。

別表 (第3条関係)

組織	委員
高等教育研修センター	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) 高等教育推進機構の教授，准教授又は講師のうちから 若干名 (4) 総務企画部長 (5) 学務部長 (6) その他機構長又はセンター長が必要と認めた者
オープンエデュケーションセンター	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) 附属図書館副館長 (4) 法学研究科，教育学研究院，メディア・コミュニケーション研究院，経済学研究院，文学研究院及び公共政策学連携研究部等の教授，准教授又は講師のうちから 2名 (5) 水産科学研究院，地球環境科学研究院，理学研究院，農学研究院，先端生命科学研究院，工学研究院及び情報科学研究院の教授，准教授又は講師のうちから 2名 (6) 薬学研究院，保健科学研究院，医学研究院，歯学研究院及び獣医学研究院の教授，准教授又は講師のうちから 2名 (7) 高等教育推進機構の教授，准教授又は講師のうちから 1名 (8) その他機構長又はセンター長が必要と認めた者
スポーツトレーニングセンター	(1) センター長 (2) コンディショニングサポート部門長 (3) 体育系公認学生団体の顧問教員のうちから 若干名 (4) 高等教育推進機構の教授，准教授又は講師のうちから 1名 (5) その他機構長又はセンター長が必要と認めた者

平成31年4月1日

国立大学法人北海道大学高等教育推進機構高等教育研修センターFD連絡会に関する申合せを次のように定める。

高等教育推進機構運営委員会決定

国立大学法人北海道大学高等教育推進機構高等教育研修センターFD連絡会に関する申合せ

(設置)

第1条 北海道大学のファカルティディベロップメント（以下この条及び次条において「FD」という。）に関する情報の交換及び共有並びにFDの企画立案のため、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構高等教育研修センターに北海道大学FD連絡会（以下「FD連絡会」という。）を置く。

(任務)

第2条 FD連絡会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) FDに関する情報の交換及び共有に関すること。
- (2) FDの企画立案に関すること。
- (3) その他北海道大学におけるFDの実施に関すること。

(組織)

第3条 FD連絡会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 法学研究科、水産科学研究所、地球環境科学研究所、理学研究所、薬学研究所、農学研究所、先端生命科学研究所、教育学研究所、メディア・コミュニケーション研究所、保健科学研究所、工学研究所、経済学研究所、医学研究所、歯学研究所、獣医学研究所、文学研究所、情報科学研究所及び公共政策学連携研究部の教授、准教授又は講師（国立大学法人北海道大学特任教員就業規則（平成18年海大達第35号）第3条第1号及び第2号に該当する特任教員のうち、特任教授、特任准教授及び特任講師の職にある者を含む。以下同じ。） 各1名
 - (2) 高等教育推進機構高等教育研究部長が指名する高等教育推進機構高等教育研究部の教授、准教授又は講師 2名
 - (3) その他高等教育推進機構長（以下「機構長」という。）が必要と認めた者
- 2 前項各号の委員は、機構長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項各号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の委員は、再任されることができる。

(座長)

第5条 FD連絡会に座長を置き、機構長が指名する委員をもって充てる。

- 2 座長は、FD連絡会を招集し、その議長となる。

- 3 座長に事故があるときは、第3条第1項の委員のうちから、あらかじめ座長の指名した者がその職務を代行する。

(代理者)

第6条 第3条第1項第1号及び第2号の委員に事故があるときは、代理者を出席させることができる。

2 前項の代理者は、当該組織の教授、准教授又は講師とする。

(委員以外の者の出席)

第7条 FD連絡会が必要と認めたときは、FD連絡会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(FD連絡会の庶務)

第8条 FD連絡会の庶務は、学務部学務企画課において処理する。

(雑則)

第9条 この申合せに定めるもののほか、FD連絡会の運営に関し必要な事項は、運営委員会が定める。

附 則

この申合せは、平成31年4月1日から実施する。

北海道大学大学院獣医学研究院・大学院獣医学院・獣医学部 及び大学院国際感染症学院 FD 委員会内規

(平成 21 年 11 月 25 日制定)

(設置)

第 1 条 北海道大学大学院獣医学研究院・大学院獣医学院・獣医学部及び大学院国際感染症学院(以下「研究員等」という。)に、教職員の教育研究活動の向上及び教育能力開発を推進し、その質的充実を図ることを目的として、FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第 2 条 委員会は次の各号に掲げる任務を行う。

- (1) 教育研究活動改善の方策に関すること。
- (2) 研究員等の FD 活動の企画、支援、推進に関すること。
- (3) 学生による授業評価の実施、結果分析及び教育研究へのフィードバックに関すること。
- (4) FD に関する各種相談に関すること。
- (5) その他教育研究改善に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 研究院長が指名する獣医学研究院教授 1 名
- (2) 獣医学研究院各分野から選出された教員 各 1 名(ただし、応用獣医科学及び環境獣医科学、病原制御学及び衛生学は両分野で 1 名)
- (3) 人獣共通感染症リサーチセンターから選出された教員 1 名
- (3) 獣医学系事務部から選出された職員 1 名
- (4) その他委員長が必要と認めた教職員

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、研究院等の長が指名する教授の委員をもって充てる。

- 2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員がその職務を代行する。

(議事)

第 6 条 委員会は委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

- 2 委員会議事は、出席委員の過半数でこれを決する。

(委員会以外の者の出席)

第 7 条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させて、その者から説明又は意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第 8 条 委員会に専門的事項を審議又は処理するため、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は事務部教務担当が行う。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、委員会及び専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

- 1 この内規は、平成21年11月25日から施行する。
- 2 この内規の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

附 則

この内規は、平成29年4月1日から施行する。